

1号認定・2号認定 新入園児募集要項

当学園では、子ども達の心身の健全な発達と成長を第一に考え、教育・保育に全力で取り組んでいます。私達の最も大きな願いは「子ども達に幸せになってほしい」ということです。そして、そのために必要な力を育てることが私達の役割です。子ども達が将来、人に愛され、他者を助け、社会に貢献できる立派な人格者となるように、1日1日の保育を大切にしています。当園へのご入園をぜひ、ご検討ください。

1. 入園資格

◎当学園の教育方針に賛同し、認定こども園の教育活動にご理解とご協力をいただける方。

園と家庭とが協力し合って教育・保育・子育てを行っていくことが、子ども達の成長には欠かせません。当園では、保護者の方と理解し合い、互いに支え合いながらよりよい教育・保育・子育て支援を行っていきたいと考えています。園と家庭との信頼関係は、非常に大切なものです。入園後、教育方針が合わず教育・保育に支障がある場合や、園の運営方針にご理解をいただけない場合、保護者の方の言動が原因で信頼関係を築けない場合には、退園していただくことがあります。予めご了承ください。

2. 入園該当者

0歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
1歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
満3歳児・2歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
3歳児（年少）	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
4歳児（年中）	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

3. 一般募集人員

0歳児		／	3号認定	20名
1歳児		／	3号認定	20名
満3歳児・2歳児	1号認定	13名	／	3号認定 20名
3歳児（年少）	1号認定	13名	／	2号認定 12名
4歳児（年中）	1号認定	若干名	／	2号認定 若干名

※ 3年保育の1号認定園児の一般募集人数は、既に入園しているみかん組在籍者と、在園児・卒園児兄弟姉妹、未就園児教室参加者等の優先受付の方を除いた募集数です。また、2号認定・3号認定園児の入園の可否の判断は下野市が行うこととなりますので、優先入園枠はありません。

※ 入園申込書の提出先は、1号認定は幼稚園に提出してください。2号認定・3号認定は、住所のある自治体の子ども福祉課等の窓口に出してください。

4. 1号認定 入園受付の優先について

当園では、1号認定入園受付に関して、優先枠を設けております。優先順位は以下の通りです。

1. 在園児の兄弟・姉妹
2. 未就園児教室「とまと組」在籍者
3. 姉妹園在籍者
4. 卒園児の兄弟・姉妹
5. 未就園児教室「チャイルド」在籍者

当園では、よりよい教育・保育を行うために、当園の教育方針や教育内容、運営方針についてご理解いただいている方を優先して入園受付を行っております。入園後に教育・保育について、「こんなはずではなかった。」というのは保護者の方にとっても、子ども達にとっても、幼稚園にとっても、非常に不幸なことです。そのため、在園児・卒園児で当園のことをよくご存知の方、未就園児教室にご参加いただき、当園の教育・保育の方針および運営方針についてご理解・ご賛同をいただいている方を優先させていただき、一般募集前に優先入園枠を確保しております。（優先受付を希望される方は、8月下旬までに幼稚園にご連絡をお願いしています。）一般募集人数は、優先受付の方を除いた募集人数です。

5. 1号認定 入園手続きスケジュール等について

9月 3日（月） 午前 9時00分から、入園申込書・募集要項の配布を開始します。

9月10日（月） 午前10時00分から、入園申込書の受付を行います。（於：会議室）

★入園申込にあたって提出していただくもの（下野市在住の場合の例）★

① 支給認定申請書兼教育・保育施設入園申込書（平成31年度用）（両面）

② 児童の心身の状況について（片面）

③ 保育料算定のための提出資料）

- ・平成31年4月～平成31年8月までに入園される方で、平成30年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成30年度分の市県民税所得割額が分かる書類をご提出ください。
- ・平成31年9月～平成32年3月までに入園される方で、平成31年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成31年度分の市県民税所得割額が分かる書類をご提出ください。

※ 9月3日（月）の午前10時頃に、ホームページに募集要項を掲載します。また、幼稚園職員室で入園申込書一式の配付を行いますので、ご希望の方は職員にお声かけください。ただし、下野市以外の自治体に住所がある方は、住所のある自治体が配布している入園申込書一式にご記入・ご捺印の上、ご提出ください。（住所のある自治体のこども福祉課等の窓口でもらうことができます。）

※ 9月10日（月）の午前10時から入園申込書の受付を行います。場所は薬師寺幼稚園会議室を予定しております。（当日の状況によっては、変更となる可能性があります。職員の指示に従って手続きを行っていただきますようお願いいたします。）

※ 1号認定の入園受付は先着順となります。募集人数を超過した場合は、キャンセル待ちとさせていただきますので、予めご了承ください。

6. 2号・3号認定 入園手続きスケジュールについて

9月 3日（月） 午前 9時から、募集要項の配布を開始します。

9月18日（火） 午前 9時から、入園申込書の配布を開始します。

入園申込書の提出につきましては、各自治体の受付期間をご確認いただき、各市役所の子ども福祉課等の窓口にご提出ください。

★入園申込にあたってご提出頂くもの（下野市在住の場合の例）★

① 支給認定申請書 兼 教育・保育施設入園申込書 — 世帯の状況について（両面）

② 児童の心身の状況について — 家庭の状況調査票（両面）

③ 勤務証明書等 — 自営業就労申立書（両面） 2部

④ 保育料算定のための提出資料）

- ・平成31年4月～平成31年8月までに入園される方で、平成30年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成30年度分の市県民税所得割額が分かる書類をご提出ください。

- ・平成31年9月～平成32年3月までに入園される方で、平成31年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成31年度分の市県民税所得割額が分かる書類をご提出ください。

※ 9月3日（月）の午前10時頃に、ホームページに募集要項を掲載します。また、幼稚園職員室でも配布を行いますので、ご希望の方は職員にお声かけください。ただし、下野市以外の自治体に住所がある方は、住所のある自治体が配布している入園申込書一式にご記入・ご捺印の上、ご提出ください。（住所のある自治体のこども福祉課等の窓口でもらうことができます。）

※ 2号・3号認定の入園審査は、下野市役所の子ども福祉課が行います。書類をご記入の上、住所のある自治体のこども福祉課等の窓口にご提出ください。

※ 2号・3号認定園児の入園受付は先着順ではありません。

※ 「家庭での保育が出来ないことを証明する書類（勤務証明書等）」が必要となります。入園申込期間に間に合うよう、予めご用意ください。

7. 平成31年度 1号認定・2号認定 納付金一覧

	金額	納付時期	備考
施設維持費	53,000円	年少4月	入園時のみ 年少4月に銀行引き落とし
利用者負担額 (0歳児～ 5歳児)	市町の定める認定区分 および階層区分による（別紙参照）	毎月	銀行引き落とし
利用者負担額 (満3歳児) ※1	市町の定める認定区分 および階層区分による（別紙参照）	毎月	銀行引き落とし
教育充実費	5,500円（満3歳児～年長）	毎月	銀行引き落とし
施設費 (バス費)	3,000円	毎月	銀行引き落とし 通園バスを利用しない方は、減免申請書をご提出頂くことで、施設費を全額減免し無料と致します。
給食費1	1号認定 5,200円（給食費） 2号認定 3,000円（主食費） 3号認定 無料	毎月	銀行引き落とし
給食費2	1食340円（1号認定、長期休業中）	利用した 次月	銀行引き落とし
延長保育料金	3歳以上基本料200円+1時間100円 ・上限8,000円（1号認定） ・上限5,000円（2号認定・標準時間） ・上限6,000円（2号認定・短時間） 0～満3歳児1時間400円 ・上限28,000円（みかん組） ・上限8,000円（3号認定）	毎月	銀行引き落とし
父母の会費	1,600円	年1回	銀行引き落とし
卒園積立金	3,000円/月	年長 5月～2月	年長児のみ
行事費	実費（お泊まり保育等）	—	—
ICカード費	1,080円（1,000円+消費税）	入園した月	玄関ドアのカードキーです。 （保護者証を兼ねる。） 2枚目以降は648円です。

平成31年度 薬師寺幼稚園 保育料(下野市在住の方)

4・5歳児	1号認定(4・5歳)					2号認定(4・5歳児)				
	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層
利用者負担額	0	2,400	8,100	16,800	21,000	0	5,000	12,000	19,600	24,000
給食費	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
教育充実費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
合計	10,700	13,100	18,800	27,500	31,700	8,500	13,500	20,500	28,500	31,900

3歳児	1号認定(3歳児)					2号認定(3歳児)				
	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層
利用者負担額	0	2,400	8,100	16,800	21,000	0	5,000	12,000	19,600	24,000
給食費	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
教育充実費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
合計	10,700	13,100	18,800	27,500	31,700	8,500	13,500	20,500	28,500	31,900

満3歳児・2歳児	1号認定(満3歳児)					2号認定(2歳児)					3号認定(2歳児)				
	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層
利用者負担額	0	2,400	8,100	16,800	21,000	0	7,000	15,000	22,000	21,600	21,600	33,000	32,400	42,000	
給食費	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育充実費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
おむつ廃棄料	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
合計	11,200	13,600	19,300	28,000	32,200	500	7,500	15,500	22,500	22,100	22,100	33,500	32,900	42,500	

※ 下野市以外にお住まいの方は、「利用者負担額」が異なります。お住まいのある自治体の定める金額となりますので、ご注意ください。

平成31年度 延長保育料金

認定区分等	1号認定		2号認定		3号認定	
	年少～年長	満3歳児	年長～年少	0歳児～2歳児	標準時間認定	短時間認定
通常保育	7:00～8:30 (1) 14:30～20:00		7:00～8:00 16:00～20:00	18:00～20:00	7:00～8:00 16:00～20:00	
長期休業中	7:00～20:00	7:00～20:00	7:00～8:00 16:00～20:00	18:00～20:00	7:00～8:00 16:00～20:00	
1時間料金	基本料200円+1時間100円	1時間400円	基本料200円+1時間100円	1時間400円	1時間400円	
月極料金	8,000円	28,000円	5,000円	6,000円	8,000円	

(1) 1号認定と2・3号認定の標準時間認定の方は、通常保育中における早朝保育を無料に行っています。

(2) 2・3号認定の短時間認定の方は、通常保育中における早朝保育を1時間100円にて行っています。

認定こども園移行による料金の変更について

- ※ 満3歳児クラス「みかん組」は、満3歳の誕生日を迎えた次月からが正式入園となります。満3歳の誕生日を迎える月までは、施設型給付（市の補助金）の対象とならないため、階層区分に関わらず、利用者負担額を一律で21,000円（第5階層相当）とさせていただきます。
- ※ 施設維持費は、認定区分に関わらず、年少の4月に銀行引き落としで集金いたします。また、認定こども園移行により、0歳～2歳で入園する園児もでてきますが、3号認定の利用者負担は1号・2号に比べて大きいいため、施設維持費は年少に進級する際（年少4月）に集金します。なお、年少4月以降に入園した園児については、認定区分に関わらず入園した月に銀行引き落としで集金とさせていただきます。

給食費について

- ※ 食材の価格高騰が続くなど、給食費の見直しが必要となった場合は、在園中に価格が変更となる可能性があります。予めご了承ください。
- ※ 1号認定の長期休業中の給食費は、通常の給食費とは別に、1食340円で食べた食数分だけ集金となります。2号認定の長期休業中の給食費は、施設型給付費（市の補助金）と給食費1に含まれるため、別途の集金はありません。

施設費について

- ※ 毎月3,000円を施設費として納付していただきます。ただし、通園バスを利用しない方については、園指定の「施設費減免申請書」を提出していただくことで、月3,000円を減免し、施設費の納付額を0円とします。

教育充実費について

- ※ 教育充実費は、教育内容を充実させるための費用です。具体的には、英語活動・体操指導・音楽指導等の教育活動に関する費用、教職員の研修、教職員確保、教職員の待遇改善、施設・設備の維持および充実のための費用に使用します。
- ※ 教育充実費に関しては、年少から年長までの在園期間中は基本的には変更を行いません。しかし、大きな物価の変動があった場合（原油価格の高騰、食料価格の上昇、電気料金の値上げ、消費税の引き上げ等）や、認定こども園の公定価格の単価の見直し等があった場合は、運営のためやむを得ず変更となる場合があります。予めご了承ください。

延長保育について

- ※ 1号認定の延長保育は、慣らし保育中や夏期保育等で半日保育となるため、11:30～20:00までが延長保育となります。料金につきましては、延長保育料金の表をご覧ください。

ICカード料金について

- ※ 当園では、園児の安全確保のため玄関ドア等をオートロックにしております。ドアを閉めると自動的に施錠され、解錠するためには保護者用のICカードが必要となります。保護者証も兼ねているため、各家庭に1枚ずつ購入していただいております（1枚目1,080円）。2枚目以降は、幼稚園が費用の一部を負担し、1枚648円（600円＋税）となります。朝送ってこられる方と、夕方お迎えにいらっしゃる方が異なる場合などは、必要人数分を購入していただいております。園児の安全確保のために必要なことです。予めご了承ください。

連絡の仕組み「アプト」について

※ 当園では、欠席・遅刻・早退の連絡、延長保育・学童保育・早朝保育・土曜保育の申込に、「アプト」というシステムを導入しています。携帯電話やパソコンから「アプト」のホームページにアクセスして欠席・遅刻・早退の登録や、延長保育等の申込を行っていただいております。以前は全ての連絡・申込をお電話でお受けしていましたが、「アプト」を導入することで利便性が高まりました。職員が園にいない夜間や早朝、休日でも連絡の登録・申込が可能であること、連絡ミスが起こりにくいことが「アプト」のメリットです。「アプト」を使用するためには、インターネット機能のある携帯電話、インターネットが使用できるパソコンなどが必要となります。現在は、連絡・申込を全て「アプト」にてお受けしていますので、入園を希望される方はインターネット機能のある携帯電話、パソコン等をご用意ください。ご不明な点がございましたら、幼稚園までお気軽にお問い合わせください。

教材にかかる費用について

※ 当園には指定の教材があり、入園希望者には幼稚園指定の教材を購入していただいております。クレヨン・絵の具など、「全員が同じ教材を持っている。」という前提が崩れると保育上不都合が生じることがあります。そのため幼稚園指定の教材は、全員に購入していただいております。予めご了承ください。(上の子のお下がりを使用いただいても問題ありません。その場合は、教材申込を行う際に職員にお申し出ください。) 入園時にかかる教材費は、15,000円程度となります。(年度によって教材価格が変更になることがあるため、多少、上下します。) 進級時には、新しいクラスの名札・色帽子・出席ノートなど、必要なものだけを購入していただきます。なお、当園は教材費を月ごとに集めていないため、使用して使い切った教材の補充分を購入していただいております。(のりを使い切ったら、のりの補充分を購入していただく等)

※ 上記の表の納付金のほか、制服・体操着・通園鞆(園指定のもの、3歳以上)の費用がかかります。購入代金は購入枚数によって異なりますので、詳しくは幼稚園にお問い合わせください。

※ 平成31年度の年少組も、4クラス体制(1クラス28名程度、2人担任)とする予定です。教職員1人あたりの子どもの数は変わりませんが、1クラス15人ではなく、2人担任のチーム保育の方がよりよい教育・保育ができるためです。

9. その他

ご不明な点がございましたら、幼稚園までお気軽にご連絡ください。

薬師寺幼稚園 0285-48-0132

(担当：副園長 蓮見祥子、教頭 内木由喜、教務主任 野澤美季)